

＜こころの好縁会 in 三春＞

三春実生プロジェクトや東京新聞などの主催により、テレビなどで活躍されている姜尚中さんや芥川賞作家である玄侑宗久さんを招いての講演会が開催されます。

入場は無料で、サイン会も行われますので、ふるってご参加ください。

▼日時

6月28日(木)

午後5時開場/午後6時開演  
(午後9時終了予定)

▼場所

三春交流館「まほら」

▼内容

▽第1部 基調講演  
・姜尚中  
「7年の視座  
—震災・原発事故—」

・玄侑宗久  
「『光の山』のその後」

▽第2部 鼎談  
「この国のゆくえと、真の復興について」

姜尚中・玄侑宗久・小出宣昭(中日新聞社顧問・主筆)による鼎談

▼申込先

(株)三春まちづくり公社観光部  
☎62・3690

▼問

三春実生プロジェクト事務局  
(企画政策課内)  
☎62・1122

＜あなたの家にもソーラーパネルを設置しませんか?＞

三春町および福島県では、県内の住宅に太陽光発電システムを設置する(した)方を対象に、補助金を交付しています。

◎三春町

▼補助額

1kw当たり1万5千円

(5kwまで最大7万5千円)

▼申請期限

平成31年1月31日(木)まで

※着工前申請となります。

▼申請・問

住民課生活環境グループ

☎62・2147

◎福島県

▼補助額

1kw当たり4万円

(4kwまで最大16万円)

▼申請期限

平成31年3月20日(水)まで

▼申請・問

一般財団法人  
福島県再生可能エネルギー推進センター

☎024・526・0070

※補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切ります。



＜人権擁護委員制度を存じですか?＞

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにおいて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。平成30年は、人権擁護委員制度70周年に当たります。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が皆さんの町で特設人権相談所を開設します。

三春町の人権擁護委員は、加藤康子さん・服部郁子さん・伊藤久雄さん・影山福夫さん・渡辺裕さんの5名です。6月5日は三春町交流館「まほら」において午前10時から午後3時まで特設人権相談所が開催されます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。

また、「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら次のダイヤルにお電話ください。

▽みんなの人権110番  
☎0570・003・110

▽子どもの人権110番  
☎0120・007・110

▽女性の人権ホットライン  
☎0570・070・810

▽問  
福島地方法務局郡山支局  
☎024・962・4500

▽住民課 住民グループ  
☎62・8126

＜事業主の皆さんへ労働保険の年度更新等のお知らせ＞

平成30年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

☆労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

▼問

福島労働局総務部  
労働保険徴収室  
☎024・536・4607

＜ガソリンなどの取扱いは注意しましょう＞

ガソリンや灯油などからは、目に見えない可燃性の蒸気が発生しています。取扱いは十分注意し、近くで火は使わないようにしましょう。

◎平成30年度危険物安全週間(6月3日～9日)

▼問

郡山地方広域消防組合  
消防本部 予防課  
☎024・923・8172

＜住宅用火災警報器は付いていますか?＞

すべての住宅の寝室や階段等に、住宅用火災警報器の取り付けが義務付けられています。火災をいち早く発見し、安全に避難するためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、義務化されてから約10年が経過しています。すでに設置されているご家庭では、定期的に点検し、電池切れのときは新しいものに交換しましょう。

▼問

郡山地方広域消防組合  
消防本部 予防課  
☎024・923・8172